

2020 年度自由選抜入試

【観光学部】出願資格の変更について（予告）

立教大学

本学では、グローバル化が加速する国際社会で通用する学生を育成すべく国際化推進方針を策定しています。
この方針のもと、観光学部では、2020 年度入試より、自由選抜入試において、下記のとおり出願資格を変更します。

【出願資格】

新（2020 年度入試 出願資格）	旧（2019 年度入試 出願資格）
<p>次の 1～4 の条件をすべて満たす者。</p> <p>1. 次の(a)・(b)のいずれかに該当する者。</p> <p>(a)2019 年 4 月から 2020 年 3 月までに高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む。以下同じ）を卒業する者で、高等学校第 3 学年第 1 学期までの全体の評定平均値が 3.8 以上のもの。</p> <p>(b)本学において、個別の入学資格審査により、上記(a)に準ずると認められる者。</p> <p>2. 本学観光学部（観光学科、交流文化学科）での勉学に強い意欲を持つ者。</p> <p>3. 以下の(a)～(j)いずれかの成績を取得している者。</p> <p>(a) ケンブリッジ英語検定（Cambridge English Qualifications）140 点以上</p> <p>(b) 実用英語技能検定（英検）CSE2.0 スコア 1,950 点以上の成績を取得している者。 （従来型、英検 CBT いずれも可）</p> <p>(c) GTEC（4 技能版）（オフィシャルスコアに限る）960 点以上</p> <p>(d) GTEC CBT スコア 880 点以上</p> <p>(e) GTEC（3 技能版）（オフィシャルスコアに限る）スコア 570 点以上</p> <p>(f) IELTS（Academic Module）オーバーオールバンドスコア 4.0 以上</p> <p>(g) TEAP（Reading/Listening+Writing+Speaking）スコア 225 点以上</p> <p>(h) TEAP CBT スコア 420 点以上</p> <p>(i) TOEFL iBT スコア 42 点以上</p> <p>(j) TOEIC L&R のスコアと 2.5 倍した TOEIC S&W のスコアとを合算したスコア 1,150 点以上（いずれも IP テスト不可）</p> <p>※いずれも「2017 年 11 月 1 日以降に受験し取得したスコア」が有効。 ※実用英語技能検定（英検）については、二次試験を 2017 年 11 月 1 日以降に受験し取得したスコアを有効とする。</p> <p>4. 以下の資格 I～IV のいずれかに該当する者。</p> <p>[資格 I] 観光関連産業の経営と観光による地域活性化のいずれかに関して、明確な問題意識または将来構想を持ち、それを解決または実現する強い意欲を持つ者。</p> <p>[資格 II] 観光関連産業の後継者で、その経営を通じて社会に貢献する強い意欲と、経営に関する具体的なプランを有する者。</p> <p>[資格 III] 国際間や都市・農村間などの文化交流に積極的に参加した実績と、その実績を通じて観光事業、観光による文化交流に貢献する強い意欲を持つ者。</p> <p>[資格 IV] 学校教育における 12 年以上の課程のうち、通算して 3 学年以上の課程を日本国外において修了し、かつ、その海外体験を通じて観光事業、文化交流に貢献する強い意欲を持つ者。</p>	<p>次の 1～4 の条件をすべて満たす者。</p> <p>1. 次の(a)・(b)のいずれかに該当する者。</p> <p>(a)2018 年 4 月から 2019 年 3 月までに高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む。以下同じ）を卒業する者で、高等学校第 3 学年第 1 学期までの全体の評定平均値が 3.8 以上のもの。</p> <p>(b)本学において、個別の入学資格審査により、上記(a)に準ずると認められる者。</p> <p>2. 本学観光学部（観光学科、交流文化学科）での勉学に強い意欲を持つ者。</p> <p>3.</p> <p style="padding-left: 20px;">Cambridge English(ケンブリッジ英検)、 実用英語技能検定（英検）、</p> <p style="padding-left: 20px;">GTEC 4 技能検定版、 GTEC CBT、 GTEC [3 技能版]（オフィシャルスコアに限る）、 IELTS、 TEAP（Reading/Listening+Writing+Speaking）、 TEAP CBT、 TOEFL iBT、 TOEIC L&R および TOEIC S&W（IP テスト可）</p> <p style="padding-left: 20px;">のいずれかを受験し、スコア・級を提出できる者。</p> <p>※いずれも「2016 年 11 月 1 日以降に受験し取得したスコア・級」が有効。 ※英検については、2015 年 10 月以降に実施された一次試験を合格した一次試験免除者を含む。</p> <p>4. 以下の資格 I～IV のいずれかに該当する者。</p> <p>[資格 I] 観光関連産業の経営と観光による地域活性化のいずれかに関して、明確な問題意識または将来構想を持ち、それを解決または実現する強い意欲を持つ者。</p> <p>[資格 II] 観光関連産業の後継者で、その経営を通じて社会に貢献する強い意欲と、経営に関する具体的なプランを有する者。</p> <p>[資格 III] 国際間や都市・農村間などの文化交流に積極的に参加した実績と、その実績を通じて観光事業、観光による文化交流に貢献する強い意欲を持つ者。</p> <p>[資格 IV] 学校教育における 12 年以上の課程のうち、通算して 3 学年以上の課程を日本国外において修了し、かつ、その海外体験を通じて観光事業、文化交流に貢献する強い意欲を持つ者。</p>

※詳細は、必ず当該年度の入試要項を確認してください。

以上